

山口県東京情報発信会開催業務委託仕様書

1 委託業務名

山口県東京情報発信会開催業務

2 目的

山口県の認知度及び魅力度の向上を図り、今後の観光客・宿泊客の増加につなげるためには、旅行会社等の観光関係者に本県の観光情報を確実に発信する必要がある。

このため、本業務では、都内において、訴求力の高いB to B向けのイベント（以下、「東京情報発信会」という）を開催し、地元関係者等から旅行商品造成等に繋がる観光・物産情報を直接PRする機会を設けることで、本県への観光需要の創出を図ることを目的とする。

3 業務期間

契約締結の日から令和9年3月12日（金）まで

4 業務概要

(1) 共通事項

○上記目的のため、東京情報発信会を以下により開催する。

東京情報発信会

【開催日】 令和9年2月8日(月)

【会場】 未定（プロポーザルの提案対象とする）

【参加者】 旅行会社・交通事業者・メディア等 100名程度

地元観光関係 70名程度

※上記参加者人数は令和6年度開催実績に基づく

【次 第】

内 容		所用時間	業務内容
第一部	14:00～16:00 ○参加市町によるプレゼンテーション ○商談会	120分	〔 ・企画 ・運営 ディレクション 演出進行 音響操作等 〕
休 憩		10分	
第二部	16:10～17:00 ○主催者あいさつ ○知事セミナー(プレゼンテーション) ○餅まき	50分	
休 憩		10分	
第三部	17:10～18:30 ○県産品試食会 ・調理実演 ・試食会 及び 県産品紹介・PR	80分	
合 計		270分	

○全体のディレクション、演出進行、音響操作、会場設営等を実施すること。

○発信会の中にアトラクショナルな要素を取り入れること。

(2) 会場の提案

企画趣旨等に沿う、ふさわしい会場（ホテルを想定）を提案すること。

（参考）過去開催における情報発信会の会場

- ・大阪開催：ザ・リッツ・カールトン大阪（R5）
帝国ホテル 大阪（R6）
- ・東京開催：ホテルメトロポリタン東京（R5）

なお、提案にあたっては以下の点に留意すること。

○提案の段階で、必ず会場の仮予約^{*}を行うこと。

※仮予約の際は、会場側へ本業務の目的や実施内容等を説明し、会場側の理解を必ず得ること。

○本会場の他、控室も合わせて仮予約すること。

○会場内での調理実演が可能なこと。

○調理設備が整備されており、試食会等で県産品の提供について理解のある会場を必ず選定すること。

(3) プレゼンテーション、商談会の企画・運営

○県内市町等による参加者向けのプレゼンテーション、参加者と地元観光・物産関係者との商談会を企画・運営すること。

○プレゼンテーションは、県内市町等の職員が登壇することを想定するが、単なる説明会とならないよう工夫した演出を提案すること。

○商談会は地元観光関係者（宿泊施設等）や物産関係者が出席することを想定し、出席者の調整、当日の時間配分の調整等を行うこと。

(4) 県産品試食会の企画・運営

○ホテルと調整のうえ、可能な限り調理実演を実施すること。

○「山口県ならではの食材」を活用した料理を提供すること。

○試食会の際に、県産品の紹介及びPRの時間を設けること。

(5) 追加提案

○その他、本業務の効果を高める工夫・アイデア等があれば追加提案すること。

(6) 成果物等の提出

○本業務の実施結果をまとめた報告書

・仕様：A4縦、横書き、左綴じ

・提出部数：2部

5 その他

○本業務について、実施内容を変更または中止することがある。

但し、その場合には、状況によりオンライン開催に切り替えるなど、予算の範囲内で柔軟に対応すること。その際には、別途協議する。

○具体的な業務の実施及び本仕様書に定めのない事項については、委託者と十分協議しながら事業を進めること。

○仕様書の内容については、契約後、予算の範囲内で変更する場合がある。

○原則として、本業務の全部又は一部を第三者に委託又は請け負わせてはならない。ただし、予め書面により委託者の承認を受けた場合はこの限りではない。

○受託事業者の決定後、当該者は速やかに詳細スケジュール及び従事者一覧を

委託者に提出すること。

- 受託者が制作したデータや写真、イラスト、動画、文章等の著作権は、全て委託者に帰属するものとする。
- 本業務で製作・納品された成果物について、期間の制限なく無償で、インターネット、印刷物、講演・講習、放送番組など、あらゆる媒体、手段、方法により公表（公開、配布、放送）できるよう、二次利用可能な権利関係となるよう可能な限り調整すること。